

春

の全国交通安全運動

期間 4月6日(金)～15日(日)

◆スローガン

「地域・人・命を大切にする交通安全運動」

◆運動の基本

○子供と高齢者の交通事故防止

・幼児・児童の飛び出し事故などを防ぐため、通学路などを一緒に歩き、安全な歩き方、安全な横断の仕方などを具体的に指導しましょう。

・子どもや高齢者が外出する時は、事故に遭わない、事故を起こさない声掛けをすること、また夕暮れ時や夜間の歩行中・自転車乗用中は明るい服装で、靴・持ち物に夜光反射材用品などを身に付けるようにしましょう。

◆運動の重点

○自転車の安全利用の推進

・交通ルールを守ることの大切さを家族で話し合い、ヘルメット着用を心掛けます。

○すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

・自動車が出掛ける際は、シートベルト・チャイルドシートの着用の声掛けをしましょう。

○飲酒運転の根絶

・「くれぐれいなら」「少しの距離だから」という安易な気持ちで捨て飲酒運転は絶対しない。

・飲酒を伴う会合には車で出かけないようにし、公共交通機関、タクシー、運転代行サービスなどの利用や家族に送迎を依頼しましょう。

・飲酒した翌日にもアルコールの影響があることも認識し、飲酒量、飲酒時間に配慮しましょう。

◆交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(火)

◆照会先 関警察署 (☎④0110)、危機管理課 (☎④7736)

優良運転者を表彰します

照会先 中濃地区交通安全協会 ☎④0102

中濃地区交通安全協会では、優良運転者を下記の基準で表彰します。表彰を希望される方は、4月27日(金)までに交通安全協会役員、または同協会事務局(関警察署内)へお問い合わせください。

<表彰基準> (年数の計算は6月1日起算。ただし、表彰歴は9月21日起算)

種別	条件	運転経験年数	無事故・無違反年数	表彰歴	授与者
地区模範章		5年以上 (H19.6.1以前)	5年以上 (H19.6.1以後)	不問	警察署長 地区交安協会長
県模範章		10年以上 (H14.6.1以前)	5年以上 (H19.6.1以後)	過去に地区模範章 受賞者	県警察本部長 県交通安全協会長
県優良章		15年以上 (H9.6.1以前)	5年以上 (H19.6.1以後)	県模範章受賞後 2年以上経過	県警察本部長 県交通安全協会長
県優秀章		15年以上 (H9.6.1以前)	10年以上 (H14.6.1以後)	県優良章受賞後 2年以上経過	県警察本部長 県交通安全協会長
特別優秀章		20年以上 (H4.6.1以前)	15年以上 (H9.6.1以後)	県優秀章受賞後 2年以上経過	県交対協会長 (県知事)
緑十字銅章		-	-	県優秀章または 特別優秀章受賞者	全日本交通安全協会長
管区局表彰		15年以上(一般) 10年以上(職業)	10年以上(一般) 5年以上(職業)	緑十字銅章受賞後 2年以上経過	中部管区警察局長 中部交安協議会長